**校長　藤井　雅乗**

**令和７年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 　児童生徒一人ひとりの障がいの状況及び発達段階を十分に把握し、多様なニーズに応じた指導・支援を行いながら、共生社会のなかで明るく、正しく、たくましく生きていくための力を育成する。また、特別支援教育のセンター校として地域の学校や子どもたちの支援の充実を図る。　　〇 安全・安心な教育環境を基盤に、児童生徒一人ひとりの人格を尊重し、生命と人権を守る学校　　〇 知識・技能及び思考力・判断力・表現力の向上、学びに向かう力の醸成により、校訓の「明るく・正しく・たくましい」児童生徒を育む学校　　〇 本校がこれまでに培ってきた特別支援教育の歴史と伝統に裏付けされたスキルを継承し、時代のニーズに応えられる学校 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　児童生徒一人ひとりの障がい状況や教育的ニーズに応じた支援を充実させるための、教職員の専門性及び授業力の向上 （１）児童生徒一人ひとりに応じた適切な指導・支援を充実させる。 （２）個々の教員及び学校全体の授業力を向上させ、主体的・対話的で深い学びの実現をめざした授業を実践する。　　　　＊ 授業見学や校内研修を通して他学部の教育課程を理解し、学部間の連携を深める。　　　　＊ 教職員向け学校教育自己診断における「初任者等、経験年数の少ない教職員を学校全体で育成する体制」に対する肯定的評価が、　　　　　令和８年度には80％になることをめざす。（R４：73％、R５：68％、R６：70％） （３）１人１台端末や電子黒板、支援入力装置等、ICT機器を効果的に活用した授業（オンライン学習を含む）への取組みをさらに充実させる。　　　　＊ 教職員向け学校教育自己診断における「ICT機器を活用した取組み」に対する肯定的評価が、本校・分校とも、令和８年度には90％以上に　　　　　なることをめざす。（本校　R６：86％、R５：85％、R４：86％）（分校　R６：92％、R５：84％、R４：88％）　保護者向け学校教育自己診断では、令和８年度には、本校は90％以上（R６：80％、R５：85％、R４：75％）、分校は70％以上（R６：64％、R５：57％、R４：46％）になることをめざす。 （４）自立・社会参加をめざした教育の充実を図り、児童生徒及び保護者の満足度が高まる進路指導を展開する。 （５）R８に向けて「個別の教育支援計画」・「個別の指導計画」を新校務処理システムで作成できるように検討・準備を進める。２　保護者・地域の信頼に応えた「開かれた学校づくり」及び「安全で安心な学校づくり」の推進 （１）保健・福祉・医療等の関係機関や専門人材との連携のもと、センター的機能を発揮し、地域における支援教育をさらに充実させる。 （２）医療的ケアを必要とする児童生徒が安全・安心に学校生活を送ることができるよう、医師・看護師・教職員間の連携を強化し校内体制の充実を図る。　　　　＊ ヒヤリハットやインシデント事例の蓄積・分析を行い、定期的な実施体制の評価・検証を行う。 （３）学校組織として危機管理及び対応能力の向上を図り、事故等の未然防止に努めるとともに、防災対策の強化を推進する。　　　　 ＊ 本校の「防犯・防災計画～危機管理マニュアル」及び「事業継続計画（BCP）」の点検・見直しを続け、より実効性のあるものにする。　　　　 ＊ 保護者向け学校教育自己診断における「不審者侵入への対応」に対する肯定的評価が、令和８年度には95％以上（R６：89％、R５：90％、R４：87％）　　　　　　　　　になることをめざす。 （４）体罰、ハラスメント、いじめ等、児童生徒に対する重大な人権侵害の防止・根絶に取り組む。 （５）学校ホームページを改善・充実させるため、積極的でスピーディーな情報発信に組織的に取り組む。　　　　＊ 学校ホームページに関する保護者向け学校教育自己診断の肯定的評価が、令和８年度には、本校は90％以上（R６：74％、R５：73％、R４：77％）になることをめざす。 （６）分校においては、大手前整肢学園との連携・協力をより強化する。　　　　＊ 学校教育自己診断における「両者の連絡・情報提供」に対する肯定的評価について、両者間の差が大きい要因を探り、令和８年度には、学校は95％以上（R６：86％、R５：96％、R４：80％）、学園は75％以上（R６：49％、R５：59％、R４：57％）になることをめざす。３　校務の効率化等による「働き方改革」の推進 （１）行事の精選や会議・分掌業務等の校務運営の効率化により児童生徒への指導時間等を確保し、主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善を図る。 （２）教職員相互が信頼感、同僚性を持ち切磋琢磨できる職場環境の構築により、学校組織全体の教育力を高める。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和７年　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R５年度値] | 自己評価 |
| １　教職員の専門性及び授業力の向上 | （１）　校内の研究・研修体制の整備及び授業力向上（２）専門性及び授業力の向上 | （１）ア　初任者等法定研修対象者は、年１回以上の研究授業・研究協議を実施する。イ　全国レベルの研修会等に積極的に参加し、先進的な教育を全校で共有する。ウ　他学部の教育課程を理解して学部間の連携を深めるため、他学部の授業を見学する。〔首席・指導教諭・研究研修部・教務部〕（２）ア　１人１台端末や電子黒板、視線入力装置等、ICTを効果的に活用した学習活動を充実させる。また状況に応じてオンライン学習を積極的に取り入れる。〔各学部・情報教育部・自立活動部・ICT　　　　　　　　　　　　　　　　　教育推進チーム〕イ　小中学部の児童生徒及び保護者を対象とした進路学習や支援の充実を図る。〔進路指導部・情報教育部・各学部〕 | （１）ア　発達及び各教科・自立活動の観点を踏まえた授業づくりに対象者全員が取り組み、成果をまとめて全校で共有する。[100%]イ　５件以上受講し、校内で報告・伝達講習会を行う。[６件]ウ　小中合同で授業実践交流会を年１回行う。 [０回]（２）ア ・ 学校教育自己診断の肯定的評価が、教職員は本校・分校とも90%以上になる。[本校86%・分校92%]　保護者は、本校　　90%[80%]、分校70%[64%]になる。　 ・ 訪問教育で、オンライン学習を全員に年５回以上取り入れる。［－］イ ・ 保護者対象の進路説明会や見学会、学習会への小中保護者の参加延べ数を５%増とする。[38人] |  |
| ２　開かれた学校づくり及び安全で安心な学校づくり | （１）危機管理及び対応能力の向上（２）　保護者・地域との　　　連携強化 | （１）ア　災害に備えた危機管理マニュアルの実効性を高めるため訓練を計画的に行う。PTAと協力して引き渡し訓練を実施する。イ　不審者侵入防止に関わる防犯対策を見直し、強化する。　〔首席・健康安全部・児童生徒指導部〕ウ　医療的ケアや保健関係、食物アレルギーなど食に関する領域での安全性をさらに確保する。〔健康安全部・食の検討委員会・医療的ケア委員会）（２）ア　リーディングスタッフ（LS）やコーディネーター（Co）を中心として、センター的機能を推進する。　　〔LS・Co・支援ネットワーク部・　　　　　　自立活動部・進路指導部〕イ　学校ホームページの改善・充実を図り、情報発信を豊かにする。　　　　　　　　　　〔各学部・分掌〕ウ　分校は、学園職員が学校教育自己診断において「分からない」と回答する数値が大きい内容について情報発信を強化する。 | （１）ア ・「防犯・防災計画～危機管理マニュアル」及び事業継続計画(BCP)のに基づく訓練を計画的に年間５回実施する。［５回］　 ・ PTAの協力のもと、地震引き渡し訓練を実施する。［３年に１回実施］イ　保護者向け学校教育自己診断「不審者侵入への対応」の肯定的評価が90%以上になる。[89%]ウ ・ 医療的ケアの実施できる教員を増やすため新転任者は全員「３号研修」を受講する。 [14名]　 ・ 医療的ケアや食物アレルギーに係る事故発生を引き続き０とする。[０件]（２）ア　大阪府支援教育地域支援整備事業における泉北ブロック幹事校として、引き続き活動内容の精選と充実を図る。イ ・ ホームページに関するR６保護者アンケートをもとに、内容の精選を図る。　 ・ 保護者向け学校教育自己診断の肯定的評価が80%以上になる。[74%]ウ ・ 分校では１人１台端末を活用した取組み内容及び学校でのいじめ対策について、学園職員に理解されるよう実践内容を広報する。　 ・ 学園向け学校教育自己診断「１人１台端末の活用」「いじめ対策」について「分からない」の数値を減じる。[79%、75%] |  |
| ３　働き方改革の推進 | （１）　校務運営の効率化（２）　心理的安全性が確保された職場環境づくり | （１）業務内容の精選により校務分掌・委員会を、より機能的・効果的に運用する。〔調整会議・運営委員会・各分掌〕（２）授業準備や様々な校務に対応するため、学部運営等を工夫して、週当たりの担当授業の持ち時間数を減じる。〔調整会議・教務部・安全衛生委員会・各学部〕 | （１） ・ 各分掌で年度当初に業務量削減計画を作り実施状況を確認する。［新規］・夏季休業中のテレワークを１人最低１回実施できるようにする。［新規］・ 各分掌とも、行事等の事後アンケートは全てフォーム作成ツールを活用して行う。（２） ・ 前年度より１時間減とする。 ・ 職場ストレスチェック総合健康リスク値を府立学校全体値[99]に近づける。　　　　　　　　[本校109、分校130] |  |